お知らせ 8月

相談

～各種相談についての秘密は厳守します。気軽にご相談ください～

名　称	月　日	時　間	相談員	内容など	相談場所・問合せ先
人権ホットライン	21日㈫	10：00～12：00 13：00～15：00	人権擁護委員	人権侵害、身の回りの悩み事など電話で相談に応じます。	所電話相談のみ 問民生課 ☎820-5635
無料法律相談	9月13日㈭	13：15～17：00	弁護士	暮らしの中で生じた法律上の問題（相談に関する書類がある場合はお持ちください。1人45分以内） ※要予約	所熊野町役場 問申民生課☎820-5635 受付期間：8/20～ ※土日祝日を除く 8：30～17：00
生活困窮者相談窓口	月～金（祝日を除く）	8：30～17：15	福祉事務所職員	自立をサポートする相談に応じます。 対経済的に困窮し、最低限度の生活の維持が困難な人（生活保護受給者は除く。）	所熊野町役場 問申民生課（福祉事務所） ☎820-5614

発達が気になるお子さんの相談窓口について

周囲とのコミュニケーションが苦手、集中力が続かない…。お子さんの発達が気になるけれど、どこに相談していいか分からない。そんな人はいませんか？

熊野町では、療育を専門とする「柏学園」を相談窓口として紹介しています。

相談内容および個人情報は厳守されますので、気軽にご相談ください。

所安芸郡府中町青崎東7-12
☎282-6500 Fax282-4981
HP http://www.kashiwa.or.jp/index.html
（民生課）

身体・知的障害者相談員について

身体障害者相談員は同じ障害者の立場から、知的障害者相談員は知的障害者の関係者として、障害のある人やその家族からの療育、生活などに関する相談および更生援護に関する相談などを無料でお受けしています。

秘密は厳守します。気軽にご相談ください。

▽**身体障害者相談員**
中富　ヒロ子（熊野町石神1番23号）☎854-1049
佛圓　フミ枝（熊野町初神二丁目16番6号）☎854-3184
住川　昌満（熊野町城之堀一丁目22番19号）☎854-7205

▽**知的障害者相談員**
馬場　真二（熊野町平谷五丁目260番地1　障害者活動センターあゆみ内）☎855-2150

問民生課☎820-5635

お知らせ

手話奉仕員養成講座（基礎）受講者募集

基礎的な手話を学ぶことで、聴覚障害者の理解とコミュニケーションを深め、地域でのボランティア活動等への参加を目的とした養成講座を開催します。

時9月5日から平成31年2月13日までの毎週水曜日（全22回）午後7時から9時まで

所くまの・みらい交流館会議室（熊野町神田15番4号）※場所が変更となる場合があります。

対手話奉仕員入門課程を修了した人、または手話の経験がおおむね1年以上の人

定20人

¥テキスト代：3千240円

申8月31日㈮までに、住所、氏名、電話番号、手話経験年数を熊野町社会福祉協議会へ

問熊野町社会福祉協議会
☎855-2855

広告

歯並び矯正は専門医のいる当院へ！

80歳で20本以上の歯の有る人は11月に歯科医師会で表彰されます。早めにお近くの歯科医院でお問い合せください。

糖尿病予防はお口から！
歯のクリーニングをどうぞ！

山野歯科医院　☎ 854-1139
山野矯正歯科　☎ 888-8741（矢野駅前）

熊野町まちづくり協働推進事業の活動団体決定

地域課題の解決、地域福祉の向上および良好な地域コミュニティの形成に取り組むまちづくり活動団体を次のとおり決定しました。

活動団体	活動内容
○くまの高原ファーム	くまの高原ファーム再生整備事業（ドッグラン等の設置）
○くまのキッズ会	こどもの居場所づくり事業
○平谷ダイヤモンドクラブ	地域環境整備、多世代交流の拡大活動（ピザ窯の制作）
○川角プラチナクラブ	川角ふれあい館周辺の整備・地域環境整備
○熊野町の観光を考える会	新たな観光資源創造のための彼岸花植栽
○熊野町商工会女性部	町内在住もしくは町内事業所に勤務されている独身男女の婚活交流の場の提供

問地域振興課☎820-5602

熊野町住民参加型まちづくり施設整備事業補助金交付団体決定

自主的かつ主体的に行うまちづくりのための施設を新設し、それを利用してまちづくり活動を行う団体が次の二つの団体に決定しました。

団体	事業名
○一般社団法人　全国書画展覧会	「全国書画展覧会 展示体験施設整備事業（仮称）」
○一般財団法人　筆の里振興事業団	「筆の里工房観光案内板整備事業」

※この事業は、一般財団法人民間都市開発機構の拠出金を活用しています。

問地域振興課☎820-5602

庭木などの管理について

道路上に草木などが張り出していると通行者の支障になるだけでなく、道路標識やカーブミラーなどが見えにくくなり、交通事故の原因にもなりえます。道路利用者の安全な通行を確保するために、お住まいの土地や自己所有地をご確認いただき、張り出している草木の伐採や剪定を行うなどの適正な管理をお願いします。

（開発指導課）

刈草などの出し方について

家庭の庭木の枝葉や刈草は、可燃ごみに出しましょう。

一家庭で出すことのできる刈草等は1回の収集で透明または半透明の袋（45ℓ）で2袋までです。

刈草等が多い場合は、収集日を数回に分けて出すか、熊野町環境センター・安芸クリーンセンターへ直接搬入してください。

詳しくは「ごみの正しい出し方」をご覧ください。

（生活環境課）

「COOL CHOICE（クールチョイス＝賢い選択）」

「COOL CHOICE」とは、温暖化対策に資するとともに快適な暮らしにつながるあらゆる「賢い選択」を国民一丸となって推進する取組みです。

COOL CHOICE　未来のために、いま選ぼう。

具体的な行動の一つとしてエコドライブ（ふんわりアクセル「eスタート」・減速時は早めにアクセルを離そう）などが挙げられます。その他にも近くへの移動は徒歩や自転車を使う、こまめに電気のスイッチを切るなど、身近な生活のなかで、未来のために、いま選択できるアクションを選びましょう。

（生活環境課）

献血のご協力ありがとうございました

6月19日㈫にくまの・みらい交流館で実施した献血では、92人のご協力をいただきました。ありがとうございました。

なお、ここでは5回以上、5回刻みの献血回数に到達した人を紹介しています。

回数	地区	氏名
5回	呉地	谷水　直子
5回	城之堀	川上　英子
5回	石神	亀井　伸司
10回	出来庭	阿原　寿弥

（6月19日現在。敬称略）

問熊野町公衆衛生推進協議会（生活環境課）☎820-5606

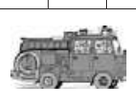

熊野町の火災と救急
－平成30年6月中－
火災件数　0件　死傷者　0人
救急件数 65件　搬送人員 58人
※緊急車両の通行に支障となる不法駐車はやめましょう。